

| 第11回 定例教育委員会議事録 | | 日 時 : 平成29年11月27日 (月) | |
|---|---|------------------------|---|
| | | 場 所 : 3階中会議室 | |
| 開会、閉会に関する事項 | | 10時00分 開会 11時30分 閉会 | |
| 出席委員 | 教育長 森 和 範 永 野 治 川 原 惟 昭 長 野 則 夫 久保田 悦 子 | 議場に出席した者の氏名 | 総 務 課 長 大 山 勝 徳 学 校 教 育 課 長 高 崎 良 一 社 会 教 育 課 長 中 村 政 仁 文 化 ス ポ ー ツ 課 長 山 元 国 枝 給 食 セ ン タ ー 所 長 田 中 健 一 書 記 万 膳 正 見 書 記 新 納 誠 朗 |
| | 議事日程 | | 別紙のとおり |
| 審 議 状 況 | | | |
| <p>(森教育長) それでは、ただいまより平成29年第11回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(万膳係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。</p> <p>(森教育長) 「平成29年第10回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(万膳係長) 平成29年第10回定例教育委員会議事録について報告（別紙概要報告書により報告）</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 質問がないようですので承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 平成29年第10回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。</p> <p>(森教育長) それでは、お手元の教育長諸般の報告に基づき前回書面提出いたしました平成29年9月26日から平成29年10月23日までの報告の中で皆様方に報告させていただくものと平成29年10月24日から平成29年11月26日までの報告をいたします。 (別紙諸般の報告により日を追って報告)</p> | | | |

(永野委員)

今、新しい事をやろうとしていて施策を与えていくとすれば、人事的には増やしていかないと難しくなってくるのではないのでしょうか。その辺も含めて説明してください。

(森教育長)

人事については最終的に市長部局が判断することなのですけれども今のところでは、文化係は社会教育課に回しますけれども、人数は文化係の人数がそのまま動くわけです。スポーツ課の方が今の人数では国体関係で足りませんので、スポーツ課の方に正規職員と嘱託職員を増やす予定であります。スポーツ課を菱刈庁舎に本部を、課長はここにいるとは思いますが、もう一つカヌーの艇庫ができますので、そこでも勤務ができるような体制にしていけないといけないということでもあります。

また、国体に備えて県の方から週に何回か職員が派遣されることも考えられているようです。そういうことを考えながら菱刈庁舎とカヌー艇庫と両方で勤務体制をしながらしていくということです。ただ、教育委員会でこの国体をしていくというのは非常に荷が重いです。非常に荷が重いですけれども、そのような方向でやってほしいとのことです。頑張っていかなければいけないのですけれども、職員は正式に1人は増えるのではないかと思います。また、嘱託の職員を配置してもらって、どうしても回らないときにはまた人事の方をお願いをしていけないうちと思っています。

(永野委員)

スポーツに限らず、社会教育や総務を含めて特に総務は学校が多いわけですから、今の絶対数を分散していたら、かえって施策や新しい試みが分散することによってマイナスになるので、どうしてもその分は増やしてほしいですね。市長部局は、人事的なことは言うでしょうけれども、ここはやはり長期の体系的な部分を考えると人事面ではしっかりとしないといけないですね。スポーツが増えても今私にとって教育委員会の人間は少ないなという感じはしています。それも含めて特に社会教育課はほしいという考えでありますので、人事に関しては増やしていく方向で要望したいですね。

(森教育長)

またそのことにつきましては、人事の方にも話していきたいと思います。

(永野委員)

人間が少なく事業が増えているものですから、大変だなと感じているのでお願いしたいです。

(森教育長)

教育委員会総がかりでの事業ですからね。

(永野委員)

社会教育課は特に欲しいなと感じはしますけれどね。志布志市とか日置市の方は指導主事がいるのですよね。以前、平出水の教頭だった先生がずっとやっていたからね。やはり、市町村によって力の入れ方が違いますからね。プラスの面もありますので、できれば専門的に動く人が欲しいと思っています。それでは報告の方でよろしいでしょうか。

(森教育長)

はい。

(永野委員)

11月は教育週間でしたので先程説明がありましたとおり、地区の研修会がございました。研

修会に入って各学校を回りましたが、間にいろいろな行事が入って全部は回れなかったのですが、学習発表会や地域のコミュニティとの文化祭も含めて、時間が許す限り回りました。私は湯之尾小、本城小、曾木小という流れで回ったのですが、どうしても一日ゆっくりと見られないというのと、学習発表会が午前中しかないというので学習発表会は見られないのですが、展示物は、全部いっぺんに見まして、一回目はそこを3つ回って、次は羽月小、平出水小、山野小、大口小と見て回ったのですが、人数の少ない極小規模の学校が多い中でやはり掲示物、展示物も含めて少人数でよくやっているなとすごく感じました。初めて見た方は少ないなという感じはしますが、学校の規模等を考えると先生たちは大変だなと思いがちですね。近年、コミュニティとの関わりのある文化祭が少しずつ増えていっている、拡大しつつあるなという感じがしているのです。以前、学習発表会だったのが地域の掲示物と一緒にやったりとかですね。それも学校の先生方が中心というのは限界があるので、コミュニティが一生懸命なところとそうではないところの差が出ているなという感じです。今後コミュニティスクール等もありますから、期待しております。やはり、子どもたちが元気だということと担当の先生方が一生懸命に指導されているなというのがよく出ているのを感じました。課長に前も言いましたが、そういう調子で見るものですからどこを見ても良いのですが、どうしても私なんかは発表会とかそういう文化祭、スポーツデイの時に見るのです。そうすると今回もそうだったのですが、学校によって私なんか時間の配分が分かっていないのです。だから早く終わるところと湯之尾小は8時半からやっていたり、本城も時間割を見ると早くからやっておりました。曾木は早く終わっていたのです。他のところは10時からとかですね、湯之尾と本城と曾木は9時半か10時ごろから始まっていたのですよ。私、そのつもりで次の週に行った羽月とか平出水とかは早くからやっていて早く終わっていたり。何が言いたいかと言いますと、時間をもし分かれば各学校が何時から何時までと、スタートだけでもいいので、分かればそこを見ながら押さえていきたいのです。行くところが全部、後手になりまして、みんなまちまちなのです。やはり、小規模校は早く終わらせたいのか後の方にしたいのか、いろいろと考え方があっていと思いますが、それに合わせて私なんかも行きたいものですから、できれば時間が分かれば最初の表に入れていただくと助かります。

(高崎課長)

分かりました。

(永野委員)

そういう形で全部最後になってしまって、本番を見たのが羽月と本城と湯之尾ぐらいだったのですけれども。そういう形で教育習慣になっているのは非常にいいなと思いがちで見るところでした。

それから、11月2日に地区の研修があつて今回は大口中央中でした。隔年でこちらの方と湧水・伊佐と始良・霧島と交代で見っていますが、今回は伊佐方面でした。大口中央中だけが学校回りでした。湧水町は学校の方は回らなかったのが大口中央中だけだったのですが、やはり非常に学び舎の感じがしまして良かったです。本当に子どもたちが、それだけのわか仕込みじゃないというのが分かったといえますか、やはりみんなの行動とか時間内に入っていくとか授業にもすぐ入っているというのが、他市町の教育委員の方々もびっくりされていました。非常に良い参考になりました。学びの体制としては非常にいい学校に作り上げているなど、自慢のできる感じでしたので非常にいい研修になりました。皆さんも他の地区はいろいろと学ぶとこ

ろが多く、参考になったようです。以上、教育週間の報告でした。

(森教育長)

川原委員お願いします。

(川原委員)

いろいろな行事のある11月で参加するものもたくさんございました。陸上記録会が10月25日だったのですが、非常に生徒数が少なくなって競技や出場する子どもたちが少なくてさびしいなという感じが全体的にしたのですが、小規模校の頑張り、特に羽月西小の小学生が新記録を出したというのも運動が盛んな羽月西小校区のやはり伝統と言いますか、校区をあげての伝統が脈々と続いているのかなという感じがしました。それと、今年また2種目出ましたが、今までの新記録を見ても羽月西小は少ない人数ですごい新記録を持っている児童がたくさんいました。素晴らしいなと感じたところでした。

それから11月に入って、土日に羽月西小の文化祭を見に行きました。そのときも校長先生、教頭先生も紹介されたのですが、陸上記録会の話も校長先生としました。そこで感じたことですが、伝統的な棒踊りを披露するわけですが1・2年生は別で3年生以上はやってくれたのですが、特に指導者の方がじっとフィールド内に座っていて、児童たちをみつめている目が非常に印象的でした。終わるまで瞬きをしないでじっと見ていて、間違えなければいいかという気持ちが見ている人にも伝わってくるような態度で、2名いらっしゃったのですが、それが踊り以上に心に残りました。地域と学校のつながりというのが非常に太いのだなと、子どもたちも大事にされているな、守られているなというのが伝わってきました。

10月27日に大口中央中の文化祭に顔を出しました。1年生の劇が昨年度は良眼房を題材にした劇だったと思いますが、今年は新納忠元を題材にした劇を演じてくれました。せっかくあれだけ調べて役も決めてナレーションもやっているのですが、悲しいことで大きな体育館でしますので子どもたちの声が十分に聞きとれないというのがあります。ピンマイクでもあれば頑張ったのがもっと皆さんに聞こえるのではないかなと去年も感じたのですが今年も感じました。しかし、子どもたちには発表するまでのいろいろな所に行って調べて実のある発表会に持つていくまでの過程が大事だと感じました。2年生の劇は途中で退場したのですが、修学旅行での原爆記念館を見た、それを題材にした劇だったと思います。そういった身近なものをやっているということで文化祭らしい発表会だったと思います。それと特別支援学級の子もたちがやっている展示もありましたし、劇もありました。そういうのも一生懸命さが伝わってくる内容でした。そういうのを見ながら、もう少し演じる子どもたちの声がみんなに聞こえればなというのを今回も感じました。

個人的な用事がありまして後の文化祭は回れませんでした。私は、去年は前日に学校までプログラムをもらいに行きました。そして劇がメインになるのは何時からかというのを抑えて、かけ足にはなってしまったのですが、そういう風に自分なりに工夫をしました。そうしないと先程言いました、終わってしまった後というのがたくさんありましたので、プログラムが早くできていれば、そのプログラムをコピーしていただければその日の時間割が分かりますので、やっていただきたいなと感じたところでした。

11月8日、音楽発表会もありました。菱刈中を注目してみていましたけれども一人でしたか、よそ見をしていた子がいました。見れば口が開いていないといいますかそういうのはありましたが、だいぶ良くなってきたのかなという感じは受けました。小規模校のところが限られた時

間の中であれだけ発表するというのは非常に先生たちの指導が大変だろうなというのは毎年感じるどころです。以上です。

(森教育長)

それでは長野委員お願いいたします。

(長野委員)

私も学校の方へはあまり行けなかったのですが、先程ありました始良・伊佐地区の教育委員研修では大口中央中学校はいつ行っても落ち着いていて、やはり始良・伊佐での一番の中学校ではないかなと感じました。それから研修ということで伊佐錦の第2工場に行きまして何回か私も工場の視察をしているのですが、そこでさつまいもを食べたのは初めてでやはり、からいもが美味しければ焼酎も美味しいのだと感じました。それから湧水町のメガソーラーです。太陽光発電のところで、ゴルフ場になる予定が太陽光発電になったということで高台の方から見て桜島も見えるところで、こんな素晴らしいところがあるのだとびっくりしました。毎年霧島神宮にも去年は行きましたし、いろいろ勉強するところがたくさんありました。

今、川原委員からもありましたとおり、小中学校の音楽発表会ということで、いろいろ思考をこらして各小学校やっていたかと思えます。特に私も音楽が好きなものですから点数を各小学校つけまして、一番よかったのが山野小学校でした。「もみじ」を歌ったのですがものすごく心が表れるといいますか、きれいになるような子どもたちの神聖な歌声が心に染みしました。それから2番目が曾木小学校で、「誰だって誕生日」ということで会場の人たちと1月生まれ、2月生まれ、3月生まれというのを全体で盛り上げるというのが非常にいい音楽発表会だなと感じました。それから中学校もありましたけれども、大口中央中学校が最初歌いまして、菱刈中学校はどうかと思ったのですが少し元気が足りないようには感じましたが、まあまあ落ち着いて歌っていたのではないかと感じました。

それから、11月23日は湯之尾神社の神舞が大祭ということで、午前中は浜下りということで風がものすごく冷たくて大変でしたけれども、年々といいますか去年よりも一昨年よりも今年はやそから来ている子どもたちだと思うのですが、獅子狛に噛まれる子どもたちが非常に増えた感じがしました。毎年カメラマンの人が来るのですが、その人がもう少し湯之尾の神舞の浜下りを県とか九州とかに広めることはできないかという話もされておりました。それから午後からは舞が始まったのですが、大祭ということでだいたい午前2時前まで今回はかかって、最後に小学校2年生の子どもでしたか遅い時間まで大変だったなと思いました。本当に湯之尾小学校の先生たちも4人ぐらいでしたか、特に一人の先生は2番舞をしたということで体力的にもかわいそうだったのですが子どもたちも喜んで一緒にやっていたようでございました。

(森教育長)

それでは久保田委員お願いします。

(久保田委員)

教育週間のときは、10月29日が校区の文化祭、11月5日が校区の駅伝ということでなかなか個人的にいろいろなところを回れなかったのですが、文化祭の方は菱刈小学校の体育館の方と一緒にしたので小学校の学習発表会もゆっくり見ることができました。児童たちがすごく楽しんでやっているのが伝わってくるような、やりたいことを一生懸命やっているなというのを感じながら、保護者の参加もすごく多くて前後にリハーサルをするのですが担任の先生方もちゃんと校区の文化祭の展示物をきちんと先生が見せるようなそういう環境も作ってくださって、子

どもたちも静かに作品にも触らず低学年の子たちもしっかり見ていてくれたのでよかったなと思いました。

11月8日の小・中学校音楽発表会ですが長野委員の方からもありましたように、今年は会場も一緒に楽しめるような雰囲気为学校が多かったなと思って楽しませていただきました。

11月26日、昨日ですが海潮忌文学フェスティバルに出席しました。表彰を受ける子どもたちが後ろに座ってきちんとした姿勢でちゃんと厳かな場だということを理解して、しっかりした姿勢で最後の方だったのですが待っている態度は立派だなと思って、舞台上で表彰を受ける子どもたちも椅子に座って待っていて、その間に平出水小学校の川上校長先生からもいろいろ話がある間も、私たちが見習わないといけないほどきちんと背筋を伸ばしていたなとすごく良い印象でした。

(森教育長)

ありがとうございます。先日の教育長会の中でも大口中央中学校はすごく評判がよかったです。建物もいいし、生徒もしっかりしているし非常に評判がよかったです。それから伊佐錦のさつまいもも、おいしかったと言っておりました。

(永野委員)

あれは臨機応変に誰が言ったわけでもないですが、持ってきてくれました。

一つよろしいでしょうか。10月25日の加来耕三先生の記念講演はとても良かったなと思いました。あの先生は有名なだけでなく、本当に深い、これまで積み上げてきた話をされるので聞いていておもしろいですよね。島津義弘公のことが出ると思ったのですが、と聞いたら、幕末でしたからねと言いました地元の空気を読んで、新納忠元公が出るかと思いましたと聞いたら笑っていましたが、やはり薩摩はたくさん歴史がありますし、伊佐もありますから、ぜひ今度は義弘公と忠元公のことで講演をもらえたらなと感じました。歴史が面白くなる講話をするとみんなが飛びついて行くと思うのです。だから今度は忠元公のこととかこちらの地域のこと、大口小のこととかを話すと地域性が高まると思うのです。お金が高いかもしれませんがぜひ第2段、第3段をやってほしいなという気持ちがありました。地元に着した話もいいですね。今年は薩摩に着した話でしたから今度は地元というのもね、お金は大変でしょうがいいですね。

(森教育長)

ありがとうございます。それでは委員の報告は以上になります。

それでは議事に移ります。今回は付議事件が4点ございます。

まず、議案第40号「平成29年度伊佐市一般会計補正予算（第8号）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(大山課長)

12月議会が1日から始まりますが、今回の補正予算では、教育委員会すべての課で要求書を提出しております。資料につきましては、別添の「平成29年度伊佐市一般会計補正予算（第8号）」をご覧ください。主なものを説明します。

歳入から説明しますが、3ページをお開きください。

款7教育債のうち、小学校債70万円の減額につきましては、本城小学校体育館箱樋改修工事の入札残によるもので、社会教育施設債の160万円の減額につきましては、文化会館舞台照明設備パーライト設置工事の残と照明卓の残の分を起債予定額から差し引いたものです。

歳出の4ページになります。

項1 教育総務費のうち、事務局費の報酬56万円の増と賃金の53万9千円の減につきましては現在、学校司書さん7人いらっしゃいますが、司書資格を有していない方が1人いらっしゃったのですが、先の試験により、学校司書の資格を取得されましたので、臨時職員から嘱託職員へ任用替えを行うものです。報酬が13万円から14万円になりますので、所要の改正を行うということです。

次に、教育振興費の報償費や旅費等の変更は、現在、実施している英語教育強化地域拠点事業の中で進めていく事業の調整を図るための予算の組み替えになります。教職員住宅費の需用費60万円は、9月中旬に台風18号が来まして、針持小学校長宅の板塀の倒壊などがあり、その修繕料となります。項2 小学校費 学校管理費の工事請負費については、先ほどの歳入で説明しましたが、本城小学校の体育館箱樋改修に係る事業費残を落としたものです。項3 中学校費 学校管理費、需用費、修繕料120万円は、菱刈中学校のキュービクルの不具合が出ておりますので修繕代金となります。

5ページです。項5 社会教育費ですが、社会教育総務費や文化財管理費など賃金の増額は最低賃金の見直し（5,700円から5,890円に引き上げ）が行われたことなどによる増額です。

公民館費のうち、公有財産購入費については、田中ふるさと館に隣接する土地を購入することとしたので、そのための必要経費となります。目11 社会教育施設管理費、需用費のうち修繕料の1,700万円が大きな金額となっておりますが、これは文化会館の非常用発電機が故障のため、現在、使用できない状態となっております。その修繕に要する経費ということになります。委託料101万3千円の減額は、湯之尾校区と本城校区の集会施設に係る空調設備工事設計委託料の執行残を不用額として落とすものです。工事請負費の59万4千円の減額につきましては、文化会館舞台照明設備パーライト設置工事の執行残です。

6ページになります。項6 保健体育費 保健体育総務費の消耗品費16万円につきましては、スポーツ推進員用に準備するジャケット代金となります。学校給食センター費の需用費35万2千円は、センター内の洗浄機などに係る機械修繕料となります。

以上が、今回の12月議会に提出予定の教育委員会内の補正予算の主なものです。

(森教育長)

ただ今説明がありましたが、今の質問について何かご質問等ございますか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

無いようですので、議決に入ります。議案第40号「平成29年度伊佐市一般会計補正予算（第8号）について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手あり)

(森教育長)

賛成多数ですので、議案第40号については議決されました。次に議案第41号「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(大山課長)

資料につきましては、4ページからになります。

先程も教育長の諸般の報告の中で話がありました。来年度からの組織機構改革とそれに伴う事務分掌の見直しのための教育委員会内の規則改正となります。今回の教育委員会部分の改正につきましては、文化スポーツ課の所管であった「文化係」を社会教育課の方へ移管するとともに、湯之尾地区に完成予定のカヌー艇庫建設により、艇庫の方に事務室の整備もされますので、国体準備係の職員を補充するなど、二つの課の事務分掌の変更が大きなものとなっております。その改正分につきましては資料の5ページからになりますが、別添の新旧対照表を使った方が分かりやすいですので別添の第11回定例教育委員会新旧対照表をお開きいただきたいと思います。

新旧対照表の1ページの左側が現行のもの、右側が改正案ですが、第26条ですが、事務局の組織の表の「文化スポーツ課 国体準備係 文化係」を「スポーツ推進課 国体・高校総体推進係」に改正いたします。また、社会教育課に文化芸術係を加えるというものです。

次の別表第1の表につきましては、今回の機構化改革とは関係はないのですが、学校教育課学事係の「5 児童生徒の就学援助費の国庫補助に関すること」を削ります。2ページの指導係「8 障害児就学指導委員会」を「教育支援委員会」に名称変更いたします。社会教育課社会教育係の「3 家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びにこれらの奨励に関すること」を「3 家庭教育に関する講座の開設及び研修会の開催並びにこれらの奨励に関すること」という風に文言の修正をします。

さらに、社会教育課に文化芸術係を編入しますので、文化財係の次に文化芸術係を加えております。3ページでは、スポーツ係の分掌事務の見直しを行いまして、併せて「社会体育」という言葉を「スポーツ」という言葉に改めております。次の、国体準備係を国体・高校総体推進係に改め、事務分掌も3つに改めるものです。文化係については、文化芸術係に移行し、同時に課内の経理については削ります。

以上が、今回の機構改革に伴う「行政組織等に関する規則」の関連する改正であります。

(森教育長)

ただ今、今後の事務局の組織等についての説明がありましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

無いようですので、議決に入ります。議案第41号「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手あり)

(森教育長)

賛成多数ですので、議案第41号は議決されました。

次に議案第42号「伊佐市教育委員会教育長の権限に属する事務の決裁規程等の一部を改正する訓令の制定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(大山課長)

本件につきましても、機構改革に伴います変更になりますが、これも新旧対照表で説明をいたします。4ページからになります。これにつきましては教育委員会内の3つの規定を同時に改正するものでございます。

まず、1つ目の「伊佐市教育委員会教育長の権限に属する事務の決裁規程」では、第4条（代決）の「文化スポーツ課長」を「スポーツ推進課長」に改めます。

また、別表第3の社会教育課の表を、先ほどの議案第41号で説明しました事務分掌の変更に準じて決裁事項に変更を加えるものです。

7ページでは、二つ目の「伊佐市文化会館運営審議会規程」について、「第5条 審議会の庶務」を「文化スポーツ課」から「社会教育課」へ移行するものです。

三つ目は、「伊佐市教育委員会施策検討会議に関する規程」の第3条（組織）第4号「文化スポーツ課長」を「スポーツ推進課長」に改めるものです。以上です。

（森教育長）

ただ今、議案第42号について説明がありましたが、議案41号関連での変更ということでございます。今の説明について、何かご質問等ございませんでしょうか。

（全員）

ありません。

森教育長）

無いようですので、議決に入ります。議案第42号「伊佐市教育委員会教育長の権限に属する事務の決裁規程等の一部を改正する訓令の制定について」賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手あり）

（森教育長）

賛成多数ですので、議案第42号は議決されました。

次に議案第43号「伊佐市姉妹都市教育旅行補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」が議題となります。事務局より説明をお願いします。

（大山課長）

資料は、10ページからになります。本件につきましては、姉妹都市との交流については、現在「西之表市」との小学校間の交流事業を実施しているところですが、交流拡大に向けて所要の改正を行うものです。具体的には、現在の田中小・本城小・山野小が実施している交流事業（修学旅行）を対象として本要綱を策定しているところですが、今後、社会教育課を担当課として「喜界島」との交流事業を計画しようということで準備を進めているところです。補助対象を学校と限定しておりますので、学校に限らず「市長が適当と認める団体」とし、交流対象の拡大を行うものです。以上で説明を終わります。

（森教育長）

ただ今説明がありましたけれども、今、学校を対象に補助をしているのを子ども会とかその他の団体に適用できるように変えたいという内容でございます。今の説明について何かご質問等ございませんでしょうか。

（永野委員）

例えば、子ども会等で行く場合にただ行くだけでなく、交流というのが前提にあるのか。それとも教育委員会を通さないといけないということになるのか、どの辺が前提になるのだろうか。教育委員会なりに打診をして行くということが認められる、そこが最低ラインなのでしょうか。

（森教育長）

いわゆる活動の内容が交流となっているかどうか。

(永野委員)

交流ということが大前提ですか。

(大山課長)

もちろん受け入れ先と話し合いをしてということになるのですが、補助金の交付要綱ですので、この事業に対して補助金を出すというのが主な目的になります。

(永野委員)

例えば前も屋久島の高校生としたのですが、向こうの都合が悪くて交流ができなかったというケースもあるわけですね。ただ行っただけで屋久島の観光ではないですが、もちろんこちらとしては子どもたちの育成事業で行くわけですから、その場を借りて行くのだけれども、交流するつもりで行くのだけれども受け入れられなかったという場合もあるわけですよ。それなので、どの辺が線引きになるのかなと。だから教育委員会で打診をして、向こうと段取りしましょうと、ただ交流がなかった場合もあるのかなと、そういった場合にどうするのかなと。

(中村課長)

平成 30 年度について、計画をしていることなのですが、喜界島等に派遣をして戦争体験、それから海の体験を行いたいとか、行い方としましては喜界町のサマーキャンプと一緒に参加させていただいて合同でキャンプを行う現地交流研修という形にしていきたいと考えております。

(永野委員)

それは分かります。学校の修学旅行で行ったり、市の事業でついて行った場合はありますが、今言いましたようにエリアを広げましたので、例えば単独でとか地区で行った時にどこまでが補助の対象となるのか、交流があればいいのだけれども、向こうの方と段取りをしてもらって交流がなされなかった場合は、やはりアウトなのかなということですよ。どの辺が線引きなのかなと思います。

(森教育長)

第一に目的があるのではないのでしょうか。その目的にそぐわなければ、対象にならないということですよ。その目的がどんなふう書いてあるのかというのはありますか。

(永野委員)

広げたことによっていろいろなケースが出てくるわけですね。こちらとしては、姉妹都市だから西之表とか喜界島に行こうという計画があった場合に、交流がない場合もどの辺までが許されるのかなと。交流がないとアウトなのかとかありますよね。例えば、向こうの交流がなくても向こうの現地のグリーンツーリズムで民泊をするというのは良いのか。いろいろなケースが出てくると思います。

(長野委員)

例えば、大口中央中や菱刈中学校の野球部が合宿ということで種子島中学校とそういう交流をするというのもいいのか。

(永野委員)

そういうことが出てきますよね。試合をすれば交流なのか。今、修学旅行だけを限定したりとかそういう事業をやっていますけれども、広げたことによっていろいろなケースが出てくるものですよ。これをやりたいからこう変えたいというのは分かりますが、それに付随する人が出てきますよね。スポーツ少年団でも行こうとか、交流試合であればいいのかですとか。

そういうことが出てくるわけですよ。今までは修学旅行だけだったわけですよ。だから市長が適当と認めるかどうかで最終的には決まるわけですよ。ですので、市長が適当と認めるラインをある程度決めておかないといけませんよ。

(森教育長)

やはり、目的というのがきちんと選定されているかどうか。そこで判断していくわけです。

(永野委員)

教育委員会を通さずとか、市の行政を通さずに現地の人と交流する場合も必ずありますよ。交流だけすれば、この人とやるのだとか。補助金の対象は団体ではないのですよね。組織ではないですから。市内の児童生徒、その引率者であればこの方法でいけば対象になりますからね。

(大山課長)

伊佐市姉妹都市教育旅行補助金交付要綱ですが、第 1 条が趣旨になっておりまして、この告示は、本市と姉妹盟約関係にある都市(以下「姉妹都市」という。)への理解と友好親善の推進を図るため、姉妹都市へ教育旅行する者に対し、旅行補助金を交付することについて、伊佐市補助金等交付規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。補助対象については、「補助金の交付の対象は、市内の児童及び生徒並びにその引率者とし」ということです。

(永野委員)

姉妹都市に教育旅行をすれば全部出るということですよ。

(大山課長)

そして教育旅行をしたいということであれば、補助金交付申請書を出してもらわなければなりません。そこで審査をします。そういう形です。

(永野委員)

審査をするときの線引きを明確にしておいた方がいいですよ。

(森教育長)

やはり教育ということに類するかどうかということ判断しないといけませんよ。

(永野委員)

だから教育委員会の傘下にある団体であれば良いわけですよ。スポーツ少年団にしたって部活だって良いわけですよ。申請が来た時に交流試合はいいのか。いろいろなケースを想定して答えを持っておいた方がいいですよ。

(中村課長)

社会教育団体としても考えてなかったのですが、例えばスポーツ少年団とかですね。

(永野委員)

スポーツ振興で行けば教育旅行はだめですよ。文言でいけばそうなるわけですよ。来年度、そういうケースがたくさん出てくるということを念頭に置いておかないといけませんよ。

(森教育長)

2年ぐらい前に野球か何かありましたよね。

(山元課長)

中央中が種子島中と野球の交流をしたいということがあって、この規程には該当しませんよということでしたよね。

(永野委員)

これができれば該当してきますよね。教育に関することであれば、市長も条例に応じてしか

答えないわけですから客観的なことは言えないですから、それでいくとなりますよね。下に但し書きか何か書くかしないといけないですよ。予算を想定して確保しておかないといけないですよ。

(大山課長)

現在の交付要綱ではそこまで具体的には至っていないので、そこは内規みたいなものを作らないといけないですよ。

(永野委員)

そうですね。具体的にこの場合はこうとかこの場合はこうとか、列記しておいて年に何回あるかとか話をし、ある程度予算を確保しておかないと、お金あつての条例ですのでそこですよ。

(大山課長)

予算を要求する段階では、財政の方が厳しくチェックするので、そのところは大丈夫かと思えます。

(永野委員)

エリアが広がるのは良いことですよ。

(森教育長)

そのところは事務局の方でもう一度しっかりとしたいと思えます。その他何かご意見等ございませんでしょうか。なければ、議案第43号「伊佐市姉妹都市教育旅行補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手あり)

(森教育長)

ありがとうございました。賛成多数ですので、議案第43号は議決されました。

次に、委員から提出されました動議の討論等に入ります。前もって提出された動議はございませんが何かございませんか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

特にないようですので、その他の方に入ります。その他、何かご意見等ございませんでしょうか。

(永野委員)

12月に教育総合会議が組まれていますよね。それに関する話は委員会からしなくていいのですか。

(森教育長)

教育総合会議が12月に予定されていますが、その内容等について、おおまかに説明します。

(大山課長)

企画政策課の方で今朝通知を出したのですが、12月15日（金）に大口庁舎の方で13時30分から予定しております。議題につきましては、教育大綱が3年間の期限でしたので、29年度で切れるということで後5年間の延長になりますということで、ただ教育振興基本計画が10年間の計画なので引き続き、今までの教育大綱を引続きそこで認定してもらおうということが主な議題になるかと思えます今、総務係の方で後期の基本計画を作っておりますので、そのあたりも先

程教育長から説明がありました、教育大綱について説明をして、同時に教育振興基本計画の方もこれでいきますよという了解をもらうということになっております。市長に対する教育振興基本計画がこういう風になっていますよということと大綱の確認が主な議題になるかと思いません。

(森教育長)

基本的には先程説明を申し上げました内容を今後も大綱としてやっていきますということをして市長部局と教育委員会がお互いに確認をしていくと、さらに教育振興基本計画については、またこの定例教育委員会で提出していく形になっております。

(永野委員)

そこで我々委員も同席して話があると思いますが、先程の人事のこととか言っているのですか。

(森教育長)

それはかまわないです。市長に人事面でもいろいろ考慮してほしいと伝えることにはなると思います。

その他、何かございませんか。

(長野委員)

先程教育長の諸般の報告で11月3日にドリームカムトゥルーハウスの落成式があったということで、いろいろと情報が錯乱と申しますか、高校生なら誰でも入れるよとか、男子でも女子でもどちらでも入れるよとか、明光学園生も入れるよとか、そういう情報がいろいろ来ているのですが、どうなっているのでしょうか。

(大山課長)

男子寮で作っておりますので女子は入れないです。高校は伊佐農林高校、カヌーに限らず、大口高校生でも男子であれば入れます。

(長野委員)

明光は違いますよね。

(大山課長)

明光は違います。

(永野委員)

明光は別に寮がありますからね。

(長野委員)

入寮式はもうあったのですか。もう入っているのですか。

(大山課長)

まだです。4月からになります。今、募集要項を早く作ってくださいとお願いをしているのですが、まだ募集要項もこちらには上がって来てないです。募集要項が上がってくれば、高校を通じてお配りしたりできるのですが、問い合わせも始良の方からも教育委員会に来たりしておりますので、早く募集要項を作ってくださいとお願いをしている状況です。入寮は4月からです。

(長野委員)

分かりました。

(森教育長)

その他ございませんか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ないようですので、これもちまして平成29年第11回定例教育委員会を閉会します。

(万膳係長)

姿勢を正してください。一同礼。